

総合周産期センター開設10年

やまなし

医療最前線

県立中央病院から

《 35 》

24時間態勢でハイリスク妊婦や新生児を受け入れることができる、県内唯一の総合周産期母子医療センターが県立中央病院に開設されて10年が過ぎた。専門性の高い高度周産期医療を提供することともに、県内の分娩施設と連携し、ハイリスク妊婦や新生児の搬送システムを構築。県内の周産期医療にとって、妊婦と新生児の命を守る「最後のとりで」となっている。

周産期センター統括部長の寺本勝寛医師によると、2001年9月の開設時に、県内で初めて母体集中治療室(MFICU)6床、新生児集中治療室(NICU)9床、新生児回復期室(GCU)16床



寺本 勝寛
周産期センター
統括部長

胎児、新生児の死亡率低下

を設置。その後、高度周産期医療センターに指定された国立病院機構甲府病院、山梨大付属病院など情報ネットワークをつくり、県内の周産期医療体制を整備、運営している。

異常のある妊婦の情報がいち早く各医療機関から同センターに集まることで、開設前は全国平均を上回っていた周産期死亡率と新生児死亡率が低下。周産期死亡率は07年に全国最低に、新生児死亡率も県内での妊産婦死亡件数も10年以上ゼロが続いている。

10年に医師不足から国立病院機構甲府病院のNICUが6床から3床に減少したが、

同センターのNICUを12床に、GCUを20床(現在24床)に増床して対応。現在は緊急時の連絡先を、母体・胎児を最優先する場合は同センター、母体を最優先する場合は山梨大付属病院としているほか、国立病院機構甲府病院とも機能分担し、安心して子どもを産める環境を提供している。

今後の課題は「産科医の確保をはじめ、正常分娩に対応する新しいシステム」と寺本医師。「お産難民を出さないためにも、正常分娩を助産師が行う院内助産や、健診施設と分娩施設を分けて連携するセミオープンシステムを進めていく必要がある」と話している。

第2、4木曜日に掲載します

県内の死亡率の推移

(いずれも出産1000人に対する死亡率)

